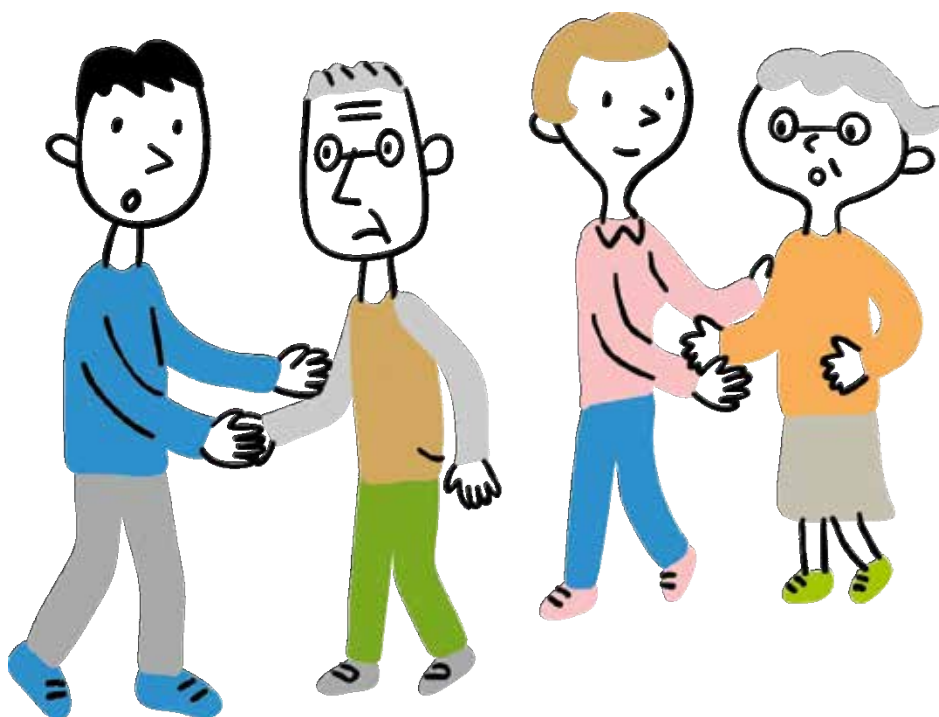


基本目標 6

ぬくもりのある健康と 福祉のまち



健康づくりの推進

計画の目標

健康寿命の延伸と健康格差の縮小を図ります。

- 急速に高齢化が進む中で、誰もが住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるようにするためには、住民個人による疾病・介護予防や健康増進の取組に加え、地域住民や多様な主体が支え合える環境づくりが重要です。
- また、国は、フレイルなどの心身の多様な課題に対応したきめ細かな保健事業を行うため、運動、口腔、栄養、社会参加等の観点から「保健事業と介護予防の一体的な実施」を推進しており、加えて、スポーツを通じた健康増進の取組を進めています。
- 本町では、これらの観点を踏まえ、引き続き意識啓発や主体的な健康づくり活動への支援、生活習慣病の発症予防・重症化予防対策、健康ウォーキング、心の健康づくり、食育、口腔ケア等、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指した各種取組を総合的に推進します。

主な数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
平均自立期間（男性）	歳	81.8	➡	延伸
平均自立期間（女性）	歳	86.3	➡	延伸

具体的な取組

1 健康寿命の延伸に向けた意識啓発と主体的な活動支援（健康保険課）

主体的に健康づくりに取り組む団体等の育成と活動支援を行うほか、県や大学・民間と連携した健康づくり事業の推進や、幅広い情報発信・意識啓発に努めます。

主な取組

- 健康づくりに関する情報発信・意識啓発（健康保険課）
- ★県の健康づくり活動と連携した生活習慣改善の推進（運動・食事・健診）（健康保険課）
- ★大学や民間と連携した健康づくり事業の充実及び実証事業等の推進（健康保険課）
- 健康づくりに取り組む団体等の育成と活動支援（健康保険課）



取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
運動習慣がある者の割合（特定健診問診）	%	46.70	➡	50.00
ミックンチケット事業参加者数（累計）	人	1,129	➡	2,000

基本目標 1

基本目標 2

基本目標 3

基本目標 4

基本目標 5

基本目標 6

2 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底（健康保険課、介護保険課）

疾病の早期発見、早期治療を図るため、特定健康診査及びがん検診等の各種検診事業を実施します。また、特定健康診査後の保健指導や健康相談事業、集団に向けた健康教育事業等の充実を図ります。さらに、高齢者の保健事業やフレイルへの対応などを総合的に推進します。

主な取組

- 特定健康診査及びがん検診等の各種健（検）診事業の実施（健康保険課）
- 健（検）診の受診勧奨事業の実施（健康保険課）
- 健康教育・健康相談事業等の充実（健康保険課）
- 関係機関と連携した特定保健指導・重症化予防事業の充実（健康保険課）
- ★ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の推進（健康保険課、介護保険課）
- フレイルなど心身の課題へのきめ細かな対応（介護保険課）

取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
特定健康診査受診率（国保）	%	49.60	➡	60.00
特定保健指導実施率（国保）	%	76.40	➡	計画値 (70%) 以上を維持
メタボリックシンドローム該当者・予備軍割合（国保）	%	33.30	➡	31.00

3 心の健康づくりと自殺対策（健康保険課）

心の病気に対する正しい知識の普及や対応等に関する周知・啓発を行うとともに、相談支援体制の構築を図ります。また、自殺対策連絡会議と連携し、自殺防止に努めます。

主な取組

- 心の病気の正しい知識の普及や対応等に関する周知・啓発（健康保険課）
- 心の健康・ひきこもり等相談支援体制の構築（健康保険課）
- 自殺対策連絡会議と連携した自殺対策計画の推進（健康保険課）

取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
自殺死亡者数（過去5年の平均）	人	4.4	➡	減少

4 食育による健康づくり（健康保険課）

食を通じた健康づくりを目指し、「長与町食育推進計画」を基本に、家庭、学校、地域等における食育を推進します。また、関係機関と連携し、食の安全確保に向けた取組を実施します。

主な取組

- 食育に関する情報発信（健康保険課）
- 学校等と連携した食育の推進（健康保険課）
- 食の安全確保に向けた取組（健康保険課）

取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
朝食を毎日食べている割合（小学6年生男子）	%	85.2	➡	100.0
朝食を毎日食べている割合（小学6年生女子）	%	89.2	➡	100.0

5 口腔ケアによる健康づくり（健康保険課）

全身の健康状態に大きく影響する口腔ケアによる健康づくりを図るため、正しい知識の普及やフッ化物応用の推進、歯周疾患検診の推進に努めます。

主な取組

- 口腔ケアの正しい知識の普及（健康保険課）
- フッ化物応用（塗布・洗口）の推進（健康保険課）
- 歯周疾患検診の推進（健康保険課）

取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
虫歯のない者の割合（3歳児健診）	%	91.3	➡	95.0



感染症対策の充実

計画の目標

感染・発症・重症化予防の取組や危機管理体制の整備等、感染症対策の充実を図ります。

- 新しい病原体による感染症を「新興感染症」といい、HIV感染症、エボラウイルス病、SARS（重症急性呼吸器症候群）や新型コロナウイルス感染症などがこれにあたります。原因や感染経路がわからず、あっという間に広がってしまう危険性があり、ワクチンや治療薬ができるまでに長い時間がかかるため、予防や治療が難しい病気です。
- 本町では、新興感染症を含むあらゆる感染症に対して、感染・発症・重症化予防のための啓発・健康教育、予防接種を推進し、さらに患者発生に備え危機管理体制を構築します。

主な数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
感染症患者発生率（結核）	対10万人	7.6	➡	減少

具体的な取組

1 感染症に関する知識の普及（健康保険課）

感染症に対する知識の普及を図るため、国や県など関係機関と連携し、感染予防のための広報・啓発活動、健康教育を実施します。

主な取組

- 感染症予防のための広報・啓発活動、健康教育の実施（健康保険課）



2 予防接種の推進 (こども政策課、健康保険課)

感染症の発症や重症化を防ぐため、各種定期予防接種を推進します。

主な取組

- 各種定期予防接種の推進 (こども政策課、健康保険課)

取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
予防接種接種率 (MR ワクチン I 期)	%	78.3	➡	95.0
予防接種接種率 (MR ワクチン II 期)	%	87.6	➡	95.0

3 危機管理体制の構築 (健康保険課)

国や県、医療機関、大学など関係機関と連携し、新型インフルエンザ等の新興感染症に対応する危機管理体制の構築を図ります。

主な取組

- 新型インフルエンザ等対策行動計画に基づく感染症発生段階に応じた体制構築 (健康保険課)

医療体制の充実

計画の目標

地域医療ネットワークによる質の高い医療サービスを提供します。

- 本町の医療体制は、町内の病院や診療所を中心とした「かかりつけ医」に加え、長崎医療圏での輪番制病院等による救急患者に対応する体制（二次救急）、救命救急センターによる重篤な患者への高度な医療の提供（三次救急）で構成されています。
- また、高齢化が進展する中で、誰もが居場所と役割を持つ「生涯活躍のまち」をつくるためには、地域における医療の充実を欠くことはできません。
- 引き続き、各医療機関の機能と役割を明確化し、相互の連携体制を構築することで、さらに質の高い医療サービスの提供や救急医療体制の充実を図ります。

主な数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
病院群輪番制病院数	施設	10	➡	現状値を維持

具体的な取組

1 医療連携による質の高い医療サービスの提供（健康保険課）

町民の医療ニーズに対応し、充実した医療を提供するために、関係機関が一体となった総合的な医療連携の強化に努めます。

主な取組

- かかりつけ医の推進（健康保険課）
- 医師会等と連携した休日の医療体制への支援（健康保険課）
- 医療系学生実習の推進（健康保険課）

取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
休日の診療対応病院数	施設	72	➡	現状値を維持



2 救急医療体制の充実（健康保険課）

迅速な救命救急活動が図られるよう、町内外の医療機関との連携による救急医療体制の充実に努めます。また、長崎市夜間急患センターの広域利用を推進します。さらに、医療に関する相談窓口の周知・利用促進にも努めます。

主な取組

- 長崎医療圏病院群輪番制を柱とした救急医療体制の充実（健康保険課）
- 長崎市夜間急患センターの広域利用（健康保険課）
- 医療に関する各種相談窓口の周知・利用促進（健康保険課）

取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
病院群輪番制病院数	施設	10	➔	現状値を維持



計画の目標

結婚から出産、子育てまで、安心して子どもを産み育てられるまちをつくります。

- 我が国における人口減少と少子高齢化は依然として進展しており、特に地方において深刻な状況です。この危機的な人口減少を和らげるためには、長期的な視点に立って、結婚、妊娠・出産、子育ての各段階に応じ、きめ細かな対策を総合的に推進することが求められています。
- 本町における子育て環境は内外から高く評価されています。引き続き、子育て等に関する相談体制整備や情報発信に努めながら、母子の健康管理から子育て支援環境の整備、さらには子育てと仕事の両立支援など、きめ細かな子育て支援を展開します。併せて、結婚の希望をかなえる取組を推進します。

主な数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
長与町は子育てしやすい町と感じている人の割合	%	70.8	➡	77.0

具体的な取組

1 こども家庭センターの充実（こども政策課）

こども家庭センターの整備により、センターを中心に子育てに対する情報を効果的に発信するとともに、子育てに関する悩みに柔軟に対応できるよう、総合的な相談体制の充実を図ります。また、児童虐待の防止や対応の体制の強化、子どもの居場所づくりなどにも取り組みます。

主な取組

- ★子どもに関する相談体制の充実（こども政策課）
- 児童虐待の防止及び対応の体制強化（こども政策課）
- 子どもの居場所づくりの推進（こども政策課）

取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
こども家庭センターにおける相談件数	件	583	➡	640
育てにくさを感じた時に対処できる親の割合	%	85.9	➡	88.0



2 妊産婦や乳幼児の健康づくり (こども政策課)

妊婦が安心して出産できるよう、妊婦健診の実施及び産後ケア事業等の充実を図ります。また、出生後は、乳幼児健診や相談事業、家庭訪問を行い、母子の健康づくりを支援します。

主な取組

- ★妊婦健康診査、産後ケア事業など妊産婦の健康づくり (こども政策課)
- ★健診や相談事業など乳幼児の健康づくり (こども政策課)
- 特に支援が必要な家庭への保護者支援の強化 (こども政策課)

取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
乳幼児健康診査受診率	%	100.0	➡	現状値を維持
妊娠・出産について満足している者の割合	%	88.9	➡	90.0
ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある保護者の割合	%	80.2	➡	83.0
この地域で子育てをしたいと思う親の割合	%	95.9	➡	97.0

3 子育て支援環境の整備 (こども政策課)

地域における子育て環境の充実を目指し、児童館など交流の場の充実のほか、子育て支援センターやファミリーサポートセンターの効果的な運営に努めます。また、障がい児福祉サービスの充実を図ります。

主な取組

- 子育てに関する情報発信の強化 (こども政策課)
- ★児童館など親子の交流の場の充実 (こども政策課)
- 子育て支援センターのネットワークづくり (こども政策課)
- 子育てサークル等の育成と活動支援 (こども政策課)
- ★ファミリーサポートセンターの近隣市町との相互利用 (こども政策課)
- ベビーカーなど育児用品の貸出 (こども政策課)
- 障がいのある子どもへの支援の充実 (こども政策課)

取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
地域の子育てサークルや子育て支援センターを知っている人の割合	%	96.4	➡	97.0
子育て支援センター延べ利用人数	人	22,789	➡	24,000

4 子育てと仕事の両立支援（こども政策課）

子育てと仕事が両立できる子育て環境づくりを目指し、ひとり親家庭の自立支援、病児・病後児保育や放課後児童クラブの充実に努め、留守家庭児童の居場所づくりを進めます。また、ワーク・ライフ・バランスの普及と父親の家庭参画に向けた意識啓発に取り組みます。

主な取組

- ひとり親家庭の自立支援（こども政策課）
- ★病児・病後児保育の充実（こども政策課）
- ★放課後児童クラブの充実（こども政策課）
- ★父親の子育て参加の促進（こども政策課）

取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
放課後児童クラブ支援数	支援	12	➡	15
父親の母子事業参加人数	人	69	➡	83
協力しあって家事・育児をしている割合	%	95.4	➡	96.0

5 結婚の希望をかなえる取組の推進（政策企画課）

結婚を希望する人に幅広い出会いの機会を提供できるよう、県や近隣自治体等と連携した婚活支援を推進します。

主な取組

★結婚支援事業の推進（政策企画課）

取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
婚活イベントの参加者数	人	20	➡	40



高齢者福祉の充実

計画の目標

高齢者一人一人が有する能力の維持・向上のために、きめ細かな取組を推進します。

- 誰もが住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に提供される地域包括ケアシステムの構築が求められています。
- 高齢者の就業や社会参加を促進するとともに、介護予防と地域の支え合い活動を通し、生きがいの推進に取り組めます。
- 介護が必要になっても、住み慣れた地域や住まいで尊厳ある自立した生活を送ることができるよう、質の高い保健医療・福祉サービスを提供します。

主な数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
地域包括支援センターの認知度	%	25.9 (R5)	➡	33.0
長与町は高齢者が暮らしやすい町だと思う人の割合	%	70.5	➡	71.3

具体的な取組

1

介護予防と地域の支え合い活動・生きがいの推進

(福祉課、介護保険課、健康保険課)

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域包括支援センターを中心に自立支援に重点を置いた介護予防事業を展開するとともに、関係機関が一体となった地域包括ケアシステムの構築を目指します。また、生涯学習や各種のまちづくり活動を通じた高齢者の社会参加を支援します。さらに、高齢者の尊厳ある暮らしの保持のため、高齢者に対する虐待防止と権利擁護の取組を推進します。

福祉課、介護保険課、健康保険課



主な取組

- 高齢者の外出の機会や交流の場となる介護予防事業の充実（福祉課、介護保険課）
- ★老人クラブ・自治会・サロン・ボランティア等による地域の支え合い活動の支援（福祉課、介護保険課）
- 認知症予防と認知症に理解があるまちづくりの推進（介護保険課）
- ★在宅医療・介護の連携と充実（介護保険課、健康保険課）
- 高齢者の虐待防止と権利擁護の推進（福祉課、介護保険課）
- ★高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の推進（再掲）（健康保険課、介護保険課）
- ★自立支援・介護予防の理念の浸透促進（介護保険課）

取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
介護予防サポーターポイント活動者数	人	28	➡	50
認知症サポーター数	人	3,739	➡	4,800



基本目標 1

基本目標 2

基本目標 3

基本目標 4

基本目標 5

基本目標 6

地域福祉の充実

計画の目標

誰もが住み慣れた地域で、個性を活かし、お互いが支え合い、助け合うことにより、安心して生活することができる地域社会づくりを進めます。

- 現在の人口減少と少子高齢化に適切に対応し、将来にわたって活力ある地域社会を維持していくためには、年齢、性別や障がいの有無にかかわらず、全ての人がお互いの人権や尊厳を大切にし、支え合い、誰もが生き生きとした人生を送ることができる「地域共生社会」をつくることが求められています。
- 高齢者へのケアを地域で包括的に確保・提供するという「地域包括ケアシステム」の考え方を、障がい者、子どもなどへの支援や複合的な課題にも広げ、課題を「丸ごと」受け止められる体制整備を進めます。
- これまで推進してきた「地域包括ケア」等、福祉分野の取組や手法と、住民の主体性を引き出すまちづくり分野等の取組や視点との連携を促進することで、地域住民の「我が事」意識の醸成を進めます。

主な数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
支えあい「ながよ」推進協議体（第2層）設置数	箇所	2	➡	5

具体的な取組

1 地域で支え合う体制づくり（福祉課、地域安全課、介護保険課）

長与町社会福祉協議会や自治会、民生委員・児童委員等と連携を図りながら、地域のコミュニティ活動を活性化し、住民主体の地域福祉活動を促進します。また、日々の暮らしにおける支え合い活動の促進や仲間づくりのための交流の場づくりを通じて、地域住民同士が地域の状況や課題を官民連携で共有し、解決を試みることでできる支援体制の構築を支援します。

さらに、災害や困窮などの取組についても支援を充実するとともに、誰一人取りこぼさない支援体制の構築を図ります。

福祉課、地域安全課、介護保険課



主な取組

- 包括的な相談体制の充実（福祉課）
- 避難行動要支援者への支援（福祉課）
- ★ 自主防災活動の支援と避難行動要支援者避難支援プランの推進（地域安全課）
- 生活困窮者への支援（福祉課）
- 支えあい「ながよ」推進協議体活動の推進（介護保険課）

取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
避難行動要支援個別支援計画作成地区数	地区	29	➡	52

2 地域福祉活動の充実と担い手づくり（福祉課）

民生委員・児童委員が地域で円滑かつ効果的に活動ができるよう支援します。また、地域福祉推進の中心的役割を担う社会福祉協議会との連携強化を図ります。さらに、ボランティアなど地域で活動する人を支援し、活動の活性化を図ります。

主な取組

- 民生委員・児童委員活動の支援（福祉課）
- 社会福祉協議会との連携強化（福祉課）
- ボランティア団体の支援（福祉課）

取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
地域福祉活動の担い手である民生委員・児童委員の充足率	%	89	➡	100

基本目標 1

基本目標 2

基本目標 3

基本目標 4

基本目標 5

基本目標 6

障がい者福祉の充実

計画の目標

障がいのある人、一人一人の個性と多様性が尊重され、能力を発揮できるまちをつくります。

- 現在の人口減少と少子高齢化に適切に対応し、活気あふれる温もりのある地域をつくるためには、障がいの有無にかかわらず、一人一人の個性と多様性が尊重される「誰もが居場所と役割を持つコミュニティづくり」が求められています。
- 本町では、平成18年度に通所複合施設「ほほえみの家」を開設し、同施設を拠点に生活支援と社会参加の促進を図ってきました。
- 今後も引き続き、全ての障がい者が地域で安心して暮らせるよう、障害者総合支援法に基づく日常生活・社会生活の総合的・計画的な支援に努めるとともに、障がいの特性に応じた就労支援・社会参加の促進等を通じ、本人の希望に応じて活躍できる地域社会を目指します。

主な数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
地域生活支援拠点等の整備箇所数	拠点	0	➡	3

具体的な取組

1 障がい者の地域生活支援（福祉課）

障がい者が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、日常生活支援や相談・医療サービスの提供を図ります。また、地域における住まいの確保を支援します。

主な取組

- 日常生活への支援（福祉課）
- 相談支援体制の充実（福祉課）
- 地域における住まいの確保（福祉課）



基本目標 1

基本目標 2

基本目標 3

基本目標 4

基本目標 5

基本目標 6

2 障がい者の社会参加支援（福祉課）

民間事業者や関係機関と連携し、社会参加の場や機会の創出を図るとともに、就労支援に努めます。

主な取組

- 学習機会の整備（福祉課）
- 多様な活動への支援（福祉課）
- 障がい者就労への支援（福祉課）

3 障がい者を支える環境づくり（福祉課）

障がい者を支える環境づくりとして、家族介助者への支援や地域ケア体制の整備、虐待防止に向けた取組を進めます。また、ノーマライゼーションの実現に向けた理解促進に取り組みます。

主な取組

- 家族介助者への支援（福祉課）
- 地域ケア体制の整備（福祉課）
- 虐待防止と権利擁護（福祉課）
- ノーマライゼーションに向けた理解促進・意識啓発（福祉課）

取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
理解促進研修・啓発事業の実施数	回	0	➡	3



社会保険制度の充実と原爆被爆者対策

計画の目標

社会保険制度の持続可能な運用を図ります。また、被爆者の方々への支援を継続的に行います。

- 社会保険制度は、国民が生活する上での、けがや疾病・高齢化・介護など様々なリスクに備え、保険税（料）を負担する相互扶助の仕組みです。受益と負担の均衡がとれた持続可能な制度の運用を目指し、各種の取組による医療保険や介護保険の適正な運営に努める一方、負担についての町民の理解の醸成を図ります。
- 本町には、令和6年度末現在、1,540人の被爆者が居住しており、65歳以上の町民の14%は被爆者です。今後も引き続き被爆による精神面・健康面での不安感を取り除くとともに、疾病を予防し、健康の保持・増進及び福祉の充実を図ります。

主な数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
1人あたり国保医療費の対前年度伸び率	%	3.17	➡	現状値を維持

具体的な取組

1 介護保険制度の円滑な実施（介護保険課）

保健・医療・福祉にわたる介護予防及び介護サービスを総合的に提供できる体制を整えるとともに、介護保険事業の実施状況を分析・評価し、円滑で持続可能な制度運営に努めます。

主な取組

- サービスに関する情報提供・相談体制の充実（介護保険課）
- 介護保険制度の適正な運用と質の高い介護サービスの提供（介護保険課）
- 介護保険制度に関する広報活動の充実と保険料収入の確保（介護保険課）



2 国民健康保険制度・後期高齢者医療制度の円滑な運用（健康保険課）

国民健康保険制度・後期高齢者医療制度による各種事業を推進しつつ、健診データやレセプト情報などを活用したデータヘルス計画に基づいて、効果的な保健事業を実施し、医療費適正化に努めます。

主な取組

- レセプト・健診情報等を活用した保健事業（データヘルス事業）の推進（健康保険課）
- 後発医薬品の普及促進等による医療費適正化対策の実施（健康保険課）
- 制度に関する情報発信と収入の確保（健康保険課）

取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
1人あたり国保医療費の対前年度伸び率	%	3.17	➡	現状値を維持
後発医薬品利用率（国保）	%	87.1	➡	80%以上を維持

3 原爆被爆者対策（福祉課）

原爆被爆者の健康増進と福祉の充実を図るため、相談体制の充実に努めながら、定期健診を実施します。

主な取組

- 相談体制の充実（福祉課）
- 定期健診の実施（福祉課）

快適で持続可能な生活環境づくり

計画の目標

豊かな自然環境と美しい街並みを大切に守り育てるとともに、
環境に優しいまちづくりを進めます。

- 訪れたい、住んでみたいと思えるような地域をつくるためには、豊かな自然、美しい景観など地域の特色ある資源を最大限に活かし、地域の活性化と魅力向上を図ることが必要です。
- 本町は、その中心部を長与川が流れ、波穏やかな大村湾に注いでいます。身近な里山や波静かな大村湾、青い海に点在する島々といった美しい自然環境が町の個性として光り輝いています。
- 豊かな自然環境と美しい街並みを大切に守り育てるとともに、町民と一体となってごみの減量化や地球温暖化防止活動を推進します。

主な数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
環境意識が高い町と思う人の割合	%	61.7	➡	65.8

具体的な取組

1 自然環境の保全と快適で美しいまちづくりの推進（住民環境課）

豊かな自然環境や生活環境をまちの財産として保全します。また、ペット類の適正飼育の推進や公害防止に関する指導・啓発に努めます。

主な取組

- 大村湾・長与川等の水質保全（住民環境課）
- 環境美化活動の推進（住民環境課）
- ペット類の適正飼育の推進（住民環境課）
- 公害防止に関する指導・啓発（住民環境課）

取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
環境意識が高い町と思う人の割合	%	61.7	➡	65.8



2 地球温暖化防止活動の推進（住民環境課）

地球温暖化防止や省エネルギー意識の普及啓発、環境学習の充実を図ります。また、省エネルギー化に向けた意識啓発や公共施設の省エネルギー化に取り組みます。さらに、ごみの減量化については、地域での分別の説明と理解促進を図るとともに、事業系ごみの適正処理を推進します。

主な取組

- 脱炭素社会の実現に向けた啓発（住民環境課）
- 省エネルギー化の推進（住民環境課）
- ごみの減量化・資源化の推進（住民環境課）

取組に対する数値目標

数値目標	単位	現状値 (R6)		目標値 (R12)
温室効果ガス排出量	千 t /CO ₂	113	➡	94
1日1人あたり生活系ごみ量	g	565	➡	531



基本目標 1

基本目標 2

基本目標 3

基本目標 4

基本目標 5

基本目標 6